

# 指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 18 年 9 月

(第 54 卷・第 9 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の審査状況（総括表）</b>	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	5
（3） 届出統計調査の受理	7
<b>2 指定統計調査の承認</b>	9
海面漁業生産統計調査（農林水産省）	11
特定サービス産業実態調査（経済産業省）	14
<b>3 承認統計調査の承認</b>	17
食品流通構造調査（農林水産省）	19
老齢年金受給者実態調査（厚生労働省）	23
国民健康・栄養調査（厚生労働省）	24
大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査 （文部科学省、厚生労働省）	28
船員異動状況調査（国土交通省）	29
全国母子世帯等調査（厚生労働省）	31
減価償却資産の使用実態調査（経済産業省、金融庁、総務省、財務省、 厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省）	34
建設機械動向調査（経済産業省、国土交通省）	36
女性雇用管理基本調査（厚生労働省）	38
パートタイム労働者総合実態調査（厚生労働省）	40
<b>4 届出統計調査の受理</b>	43
（1） 新規	45
郡山都市圏パーソントリップ調査（福島県）	45
第8期市政アドバイザー第8回意識調査（神戸市）	47
排泄ケアに関する実態調査（北九州市）	48
事業系一般廃棄物排出実態調査（山梨県）	50
パートタイム労働者等の労働実態調査（京都府）	51
廃棄物実態調査（大分県）	53
労働実態基本調査（和歌山市）	56
企業・事業所行動調査（岩手県）	57
都民健康・栄養調査（東京都）	58
市町村立小・中学校における市町村費負担教員の実態調査（文部科学省）	61
県民健康・栄養調査（宮城県）	62
県民健康栄養調査（富山県）	64
県民健康・栄養調査（高知県）	66
第52回貿易実態調査（神戸市）	68
障害者福祉サービス利用者アンケート調査（山口県）	69
マンション入居者の地域活動参画に関する現況調査（福岡市）	71
お客さまニーズ調査（神戸市）	73
県民健康・栄養調査（長崎県）	74
県民健康・栄養調査（秋田県）	76
北九州市の情報化実態調査（北九州市）	78

<b>(2) 変更</b>	80
消費購買動向調査(福島県)	80
男女共同参画推進状況調査(茨城県)	81
医療実態調査(患者調査・施設調査)(栃木県)	82
労働関係調査(大阪府)	86
人口移動統計調査(広島県)	87
母子世帯等実態調査(福岡県)	89
労働条件等実態調査(鳥取県)	91
商品流通調査(和歌山県)	92
<b>(3) 中止</b>	93
小売物価統計調査(栃木県)	93
<b>5 参考</b>	95
承認統計調査の実施機関別・年(月)次別承認件数(報告様式単位)	97
届出統計調査の実施機関別・年(月)次別受理件数	101

# 1 統計調査の審査状況 (総括表)

## 1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
海面漁業生産 統計調査 (7条2項)	H18.9.15	<p>諮問第 306 号の答申「海面漁業生産統計調査の改正について」(平成 18 年 3 月 10 日統審議第 4 号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>1 調査期間等 海面漁業漁獲統計調査及び海面養殖業収獲統計調査における調査期日について、「四半期毎の調査については四半期の翌月末日まで」を「上・下半期毎の調査については上・下半期の翌月末日まで」とする。</p> <p>2 調査の対象 稼働量調査について、「海面漁業経営体」を「海面漁業経営体のうち、かつお・まぐろに係る漁業種類のうち、漁獲成績報告書が活用できない漁業種類を営む海面漁業経営体」とする。</p> <p>3 調査事項</p> <p>(1) 稼働量調査において、「航海数、出漁日数及び漁労日数」を「出漁日数」に改め、「養殖種類別及び養殖方法別の養殖施設の数及び面積」を削除する。</p> <p>(2) 海面漁業漁獲統計調査において、「海面漁業経営体の氏名又は名称並びに使用した漁船名及びトン数」及び「漁業種類別の航海数、出漁日数及び漁労日数」を削除する。</p> <p>(3) 海面養殖業収獲統計調査において、「養殖種類別の餌料の投下量」を「生産物種類別の餌料の投下量」、「養殖種類別及び生産物種類別の生産量」を「生産物種類別の生産量」とする。</p> <p>4 調査方法</p> <p>(1) 稼働量調査は、統計調査員が海面漁業経営体又は水揚機関を代表する者を対象に面接聞き取りの方法により実施する。</p> <p>(2) 海面漁業漁獲統計調査及び海面養殖業収獲統計調査は、以下により実施する。 水揚機関を対象とする調査は、原則、年 1 回、統計調査員が水揚機関の事務所に備え付けた電子計算機の映像面若しくは紙面に表示された電磁的記録に記録されている事項を閲覧しその内容を調査票に転記して行う方法又は統計調査員による面接聞き取りの方法により実施する。</p>	農林水産 大臣

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
		<p>新たな調査である一括調査は、原則、年1回、水揚機関又は海面漁業経営体を代表する者に調査票を配布し、自計申告する方法又は統計調査員による面接聞き取りの方法により実施する。</p> <p>漁業経営体を対象とする調査は、原則、年1回、海面漁業経営体を代表する者に対し、調査票の往復郵送の方法により実施する。</p> <p>5 集計事項</p> <p>(1) 稼働量調査については、漁業種類別に取りまとめていた海面漁業経営体数、漁船数、漁船トン数、航海数、漁労日数、養殖施設数、養殖施設面積に係る集計事項を削除する。</p> <p>(2) 海面漁業漁獲統計調査については、漁業種類別及び操業水域別に取りまとめていた漁労体数、漁船トン数、航海数、出漁日数、漁労日数に係る集計事項を削除する。</p> <p>(3) 海面養殖業収獲統計調査については、養殖業種類別に取りまとめていた海面漁業経営体数に係る集計事項を削除する。</p> <p>6 関係書類の保存期間</p> <p>全国結果表の内容を収録した磁気テープの保存期間を「5年間」から「永年」とする。</p>	
<p>特定サービス 産業実態調査 (7条2項)</p>	<p>H18.9.28</p>	<p>平成18年11月から、(1)母集団情報を業界団体名簿から事業所・企業統計調査名簿に変更、(2)調査業種の変更、(3)調査業種を主業とする毎年調査への変更、(4)調査事項の変更、(5)調査票様式の変更を行う。</p> <p>ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、広告代理業、その他の広告業の7業種</p>	<p>経済産業 大臣</p>

## 2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26623 (旧 No.23469)	H18.9.1	食品流通構造調査 食品流通構造調査(青果物調査)調査票(食品製造業用)	農林水産大臣
No.26624 (旧 No.23470)	H18.9.1	食品流通構造調査 食品流通構造調査(青果物調査)調査票(卸売市場内の卸売業者・仲卸業者用)	農林水産大臣
No.26625 (旧 No.23471)	H18.9.1	食品流通構造調査 食品流通構造調査(青果物調査)調査票(食品卸売業用)	農林水産大臣
No.26626 (旧 No.23472)	H18.9.1	食品流通構造調査 食品流通構造調査(青果物調査)調査票(食品小売業用)	農林水産大臣
No.26627 (旧 No.23473)	H18.9.1	食品流通構造調査 食品流通構造調査(青果物調査)調査票(外食産業用)	農林水産大臣
No.26628 (旧 No.26257)	H18.9.5	老齢年金受給者実態調査 老齢年金受給者実態調査票	厚生労働大臣
No.26629 (旧 No.26221)	H18.9.6	国民健康・栄養調査 身体状況調査票	厚生労働大臣
No.26630 (旧 No.26222)	H18.9.6	国民健康・栄養調査 栄養摂取状況調査票	厚生労働大臣
No.26631 (旧 No.26223)	H18.9.6	国民健康・栄養調査 生活習慣調査票(15歳以上用 - )	厚生労働大臣
No.26632 (旧 No. )	H18.9.6	国民健康・栄養調査 生活習慣調査票(15歳以上用 - )	厚生労働大臣
No.26633 (旧 No.26224)	H18.9.6	国民健康・栄養調査 生活習慣調査票(6~14歳用)	厚生労働大臣
No.26634 (旧 No.26253)	H18.9.12	大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査 大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査票	文部科学大臣 厚生労働大臣
No.26635 (旧 No.25870)	H18.9.13	船員異動状況調査 船員異動状況調査票	国土交通大臣
No.26636 (旧 No.23503)	H18.9.13	全国母子世帯等調査 全国母子世帯等調査票(母子世帯用)	厚生労働大臣
No.26637 (旧 No.23504)	H18.9.13	全国母子世帯等調査 全国母子世帯等調査票(父子世帯用)	厚生労働大臣
No.26638 (旧 No.23505)	H18.9.13	全国母子世帯等調査 全国母子世帯等調査票(養育者世帯用)	厚生労働大臣

No.26639 (旧 No. )	H18.9.14	減価償却資産の使用実態調査 減価償却資産の使用実態調査票	経済産業大臣 金融庁長官 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 環境大臣
No.26640 (旧 No.25785)	H18.9.19	建設機械動向調査 建設機械動向調査票	経済産業大臣
No.26641 (旧 No.26263)	H18.9.26	女性雇用管理基本調査 女性雇用管理基本調査票	厚生労働大臣
No.26642 (旧 No.22598)	H18.9.26	パートタイム労働者総合実態調査 パートタイム労働者総合実態調査事業所票	厚生労働大臣
No.26643 (旧 No.22599)	H18.9.26	パートタイム労働者総合実態調査 パートタイム労働者総合実態調査個人票	厚生労働大臣



### 3 届出統計調査の受理

#### (1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
106059	H18.9.1	郡山都市圏パーソントリップ調査	福島県知事
106060	H18.9.1	第8期市政アドバイザー第8回意識調査	神戸市長
106061	H18.9.8	排泄ケアに関する実態調査	北九州市長
106062	H18.9.12	事業系一般廃棄物排出実態調査	山梨県知事
106063	H18.9.12	パートタイム労働者等の労働実態調査	京都府知事
106064	H18.9.12	廃棄物実態調査	大分県知事
106065	H18.9.14	労働実態基本調査	和歌山市長
106066	H18.9.19	企業・事業所行動調査	岩手県知事
106067	H18.9.20	都民健康・栄養調査	東京都知事
106068	H18.9.22	市町村立小・中学校における市町村費負担教員の実態調査	文部科学大臣
106069	H18.9.25	県民健康・栄養調査	宮城県知事
106070	H18.9.25	県民健康栄養調査	富山県知事
106071	H18.9.25	県民健康・栄養調査	高知県知事
106072	H18.9.26	第52回貿易実態調査	神戸市長
106073	H18.9.26	障害者福祉サービス利用者アンケート調査	山口県知事
106074	H18.9.26	マンション入居者の地域活動参画に関する現況調査	福岡市長
106075	H18.9.27	お客さまニーズ調査	神戸市長
106076	H18.9.27	県民健康・栄養調査	長崎県知事
106077	H18.9.29	県民健康・栄養調査	秋田県知事
106078	H18.9.29	北九州市の情報化実態調査	北九州市長

#### (2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
206095	H18.9.1	消費購買動向調査	福島県知事
206096	H18.9.19	男女共同参画推進状況調査	茨城県知事
206097	H18.9.19	医療実態調査(患者調査・施設調査)	栃木県知事
206098	H18.9.19	労働関係調査	大阪府知事
206099	H18.9.19	人口移動統計調査	広島県知事
206100	H18.9.20	母子世帯等実態調査	福岡県知事
206101	H18.9.28	労働条件等実態調査	鳥取県知事
206102	H18.9.29	商品流通調査	和歌山県知事

#### (3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
306025	H18.9.14	小売物価統計調査	栃木県知事

## 2 指定統計調査の承認

## 指定統計調査の承認

【調査名】 海面漁業生産統計調査

【承認年月日】 平成18年09月15日

【指定番号】 000054

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 海面漁業の漁獲量等の生産実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 昭和26年4月海面漁業漁獲統計調査として開始し、昭和27年指定統計となり、昭和48年4月に現在の名称に変更し現在に至る。昭和55年には調査事項の追加を行うとともに、集計事務の一部に電算処理を導入した。平成7年には地方農政局統計情報部・同局統計情報事務所と本省間がオンライン化されたことに伴い、局・事務所管内における集計結果を見る情報処理組織を使用して本省に送付することを導入した。平成18年には、調査の範囲を従来の漁業経営体から、原則、水揚機関に変更することにより、調査客体数の大幅な縮減を図るとともに、調査事項等について大幅な見直しを行い、また、漁業センサスとの役割分担及び漁業に関する統計の体系的整備を図った。なお、指定漁業を営む場合は、農林水産大臣の許可を必要とするとともに、漁獲成績報告書の提出を義務付けられているため、本調査においては、この報告書（行政記録）を活用している。

【調査の構成】 1 - 稼動量調査票，2 - 海面漁業漁獲統計調査票（水揚機関用・漁業経営体用），3 - 海面漁業漁獲統計調査票（一括調査用），4 - 海面養殖業収獲統計調査票（水揚機関用・漁業経営体用），5 - 海面養殖業収獲統計調査票（一括調査用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「漁業・養殖業生産統計年報」（調査年の翌々年の2月）（表章）全国，大海区，県，市町村，漁業地域

【調査票名】 1 - 稼動量調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯，事業所（属性）漁業経営体，水揚機関

【調査方法】 （選定）かつお，まぐろに係る漁業種類を営む漁業経営体，水揚機関（客体数）15,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）毎年1月1日から12月31日（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査翌年の3月末日

【調査事項】 1. 漁業経営体名, 2. 漁業経営体住所, 3. 漁船名, 4. 漁船トン数, 5. 漁業種類, 6. 操業水域, 7. 出漁日数

【調査票名】 2 - 海面漁業漁獲統計調査票 (水揚機関用・漁業経営体用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組合 (属性)水揚機関, 漁業経営体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,800 2,200 (配布)調査員(水揚機関), 一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用, 郵送(漁業経営体) (収集)調査員(水揚機関), 一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用, 郵送(漁業経営体) (記入)併用 (把握時)毎年1月1日から12月31日(かつお, まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については, 1月1日から6月30日, 7月1日から12月31日) (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター (調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)かつお, まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については上・下半期 (実施期日)年間の調査については調査翌年の3月末日(資源回復計画対象魚種は7月31日及び1月31日)

【調査事項】 1. 漁業種類名, 2. 操業水域, 3. 魚種別漁獲量, 4. 従業員数及び専兼業状況

【調査票名】 3 - 海面漁業漁獲統計調査票 (一括調査用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)水揚機関, 漁業経営体

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,800 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用 (把握時)毎年1月1日から12月31日(かつお, まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については, 1月1日から6月30日, 7月1日から12月31日) (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)かつお, まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については上・下半期 (実施期日)翌年の3月末日(資源回復計画対象魚種は7月31日及び1月31日)

【調査事項】 1. 漁業種類名, 2. 漁労体数, 3. 1漁労体当たり平均出漁日数, 4. 1漁労体1日当たり平均漁獲量

【調査票名】 4 - 海面養殖業収獲統計調査票（水揚機関用・漁業経営体用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯，事業所，組合 （属性）水揚機関，漁業経営体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 200 （配布）職員（水揚機関），郵送（漁業経営体）（収集）職員（水揚機関），郵送（漁業経営体）（記入）併用（把握時）毎年1月1日から12月31日（のり・かきについては，1月1日から6月30日，7月1日から12月31日）（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター（調査員）報告者

【周期・期日】（周期）のり，かきについては上・下半期（実施期日）年間の調査については調査翌年の3月末日，のり・かきについては上・下半期の翌月末日

【調査事項】 1．養殖魚種別収獲量，2．年間種苗販売量，3．年間投餌量

【調査票名】 5 - 海面養殖業収獲統計調査票（一括調査用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）水揚機関，漁業経営体

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）900（配布）調査員（収集）調査員（記入）併用（把握時）毎年1月1日から12月31日（のり，かきについては，1月1日から6月30日，7月1日から12月31日）（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）のり，かきについては上・下半期（実施期日）調査翌年の3月末日

【調査事項】 1．養殖魚種名，2．養殖方法名，3．総施設面積，4．1施設当たり平均面積，5．1施設当たり平均収獲量

【調査名】 特定サービス産業実態調査

【承認年月日】 平成18年09月28日

【指定番号】 000113

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室

【目的】 サービス産業の活動実態を業種別に明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和48年に「昭和48年特定サービス業実態調査」の名称で実施され、対象業種は、毎年調査業種（物品賃貸業、情報サービス業、広告業）と年次別にローテートする業種（知識関連産業、余暇関連産業、公害関連産業）によって構成されていたが、昭和54年からは更に調査対象業種を拡大して行政上必要な業種を新規業種として追加していくこととし、調査の名称も「特定サービス産業実態調査」に改められた。

また、平成3年から平成11年までは、1．毎年調査業種（5業種）、2．周期調査業種（3年周期で10業種）、3．選択調査業種（毎年1から2業種）のパターンにより実施され、平成12年からは、調査業種の上位分類である「対事業所サービス業」を「ビジネス支援産業」とし、「対個人サービス業」を「娯楽関連産業」及び「教養・生活関連産業」に分割し、各々の分類ごとの業種を原則として、すべて3年に1回調査を行うこととしている。平成17年調査は、毎年調査を実施する物品賃貸業及び情報サービス業並びに3年周期で調査を実施する産業のうち「教養・生活関連産業」を対象範囲とする。平成12年から16年調査で、3年ローテーションによる調査は2巡している。

【調査の構成】 1 - ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業調査票、2 - 各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業調査票、3 - 広告代理業、その他の広告業調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「速報」（8月）、「確報」（11月）、インターネットでも公表（表章）都道府県

【調査票名】 1 - ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件（平成14年3月7日総務省告示第139号）に定める日本標準産業分類に掲げる小分類391 - ソフトウエ

ア業，小分類392 - 情報処理・提供サービス業を営む事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）全数（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）毎年11月1日現在（系統）経済産業省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成17年1月1日～平成18年10月31日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地，2. 本社の所在地，3. 経営組織及び資本金額又は出資金額，4. 本支社別，5. 年間売上高，6. 年間契約高及び契約件数，7. 年間営業費用及び年間有形固定資産取得額，8. 従業者数

【調査票名】 2 - 各種物品賃貸業，産業用機械器具賃貸業，事務用機械器具賃貸業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類881 - 各種物品賃貸業，小分類882 - 産業用機械器具賃貸業，小分類883 - 事務用機械器具賃貸業を営む事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）全数（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）毎年11月1日現在（系統）経済産業省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成17年1月1日～平成18年10月31日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地，2. 本社の所在地，3. 経営組織及び資本金額又は出資金額，4. 本支社別，5. 年間売上高，6. 年間契約高及び契約件数，7. 年間営業費用及び年間有形固定資産取得額，8. 従業者数

【調査票名】 3 - 広告代理業，その他の広告業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる小分類891 - 広告代理業，小分類899 - その他の広告業を営む事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）全数（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）毎年11月1日現在（系統）経済産業省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成17年1月1日~平成18年10月31日

【調査事項】 1.事業所名及び所在地, 2.本社の所在地, 3.経営組織及び資本金額又は出資金額, 4.本  
支社別, 5.年間売上高, 6.年間契約高及び契約件数, 7.年間営業費用及び年間有形固定資産  
取得額, 8.従業者数



### 3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

## 承認統計調査の承認

【調査名】 食品流通構造調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 食品産業における、主要品目別の仕入先別仕入量等を把握することにより、各部門、業種（業態）間における量的なフロー（流通経路・規模）を明らかにし、食品流通構造改善施策、野菜・果実の流通の効率化及び食品産業と国内農業の連携の強化に係る施策の推進に資する。

【調査の構成】 1 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（食品製造業用）、2 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（卸売市場内の卸売業者・仲卸業者用）、3 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（食品卸売業用）、4 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（食品小売業用）、5 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（外食産業用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（概要）（平成19年3月下旬）  
（表章）全国

【経費】 36,080

【調査票名】 1 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（食品製造業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月01日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026623 調査票承認番号（旧）023469

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）食品製造業を営む事業所のうち野菜・果実を原材料とする製造品を出荷している事業所（抽出枠）経済産業省「平成15年工業統計調査工業調査準備調査名簿」

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）515 / 母9,126（配布）併用（収集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日から3月31日までの1年間（系統）農林水産省 地方農政事務所（局）統計・情報センター 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成18年11月～平成19年1月

【調査事項】 1. 国内産生鮮野菜品目別仕入量、仕入先別仕入量割合、2. 国内産生鮮野菜仕入形態割合、

3．輸入生鮮野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，4．輸入生鮮野菜仕入形態割合，5．輸入一次加工野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，6．国内産生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，7．輸入生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量割合

【調査票名】 2 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（卸売市場内の卸売業者・仲卸業者用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月01日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026624 調査票承認番号（旧）023470

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）食品卸売業のうち卸売市場内に店舗を有する卸売業者・仲卸売業者で野菜・果実を販売している事業所（抽出枠）経済産業省「平成14年商業統計調査商業準備調査名簿」，「2005年全国卸売市場総覧」，「食糧経済年鑑平成17年版」，「2005年版東京都中央卸売市場市場業者名簿」，「2001年版全国市場ガイド」

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）507/母3,288（配布）併用（収集）郵送（記入）自計（把握時）4月1日から3月31日までの1年間（系統）農林水産省 地方農政事務所（局）統計・情報センター 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成18年11月～平成19年1月

【調査事項】 1．国内産生鮮野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，2．輸入生鮮野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，3．国内産生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，4．輸入生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量割合

【調査票名】 3 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（食品卸売業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月01日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026625 調査票承認番号（旧）023471

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）食品卸売業を営む事業所のうち野菜・果実を販売している事業所（食品卸売業のうち，卸売市場内に店舗を有する事業所は除く。）（抽出枠）経済産

業省「平成14年商業統計調査商業準備調査名簿」，「2005年食糧年鑑」

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,396/母9,732（配布）併用（取集）郵送  
（記入）自計（把握時）4月1日から3月31日までの1年間（系統）農林水産省 地方農政  
事務所（局） 統計・情報センター 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成18年11月～平成19年1月

【調査事項】 1.国内産生鮮野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，2.輸入生鮮野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，3.国内産生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，4.輸入生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量割合

【調査票名】 4 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（食品小売業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月01日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026626 調査票承認番号（旧）023472

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）食品小売業を営む事業所のうち野菜・果実を販売している事業所（抽出枠）経済産業省「平成14年商業統計調査商業準備調査名簿」

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）4,294/母89,197（配布）併用（取集）郵送  
（記入）自計（把握時）4月1日から3月31日までの1年間（系統）農林水産省 地方農政  
事務所（局） 統計・情報センター 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成18年11月～平成19年1月

【調査事項】 1.国内産生鮮野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，2.国内産生鮮野菜仕入形態割合，  
3.輸入生鮮野菜品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，4.輸入生鮮野菜仕入形態割合，5.国内  
産生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量割合，6.輸入生鮮果実品目別仕入量，仕入先別仕入量  
割合

【調査票名】 5 - 食品流通構造調査（青果物調査）調査票（外食産業用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月01日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026627 調査票承認番号(旧)023473

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)外食産業のうち、喫茶店、他に分類されない一般飲食店を除く一般飲食店を営む事業所 (抽出枠)経済産業省「平成16年事業所・企業統計調査」(民営)、「平成13年事業所・企業統計調査」(公営)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,814/母346,328 (配布)併用 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)4月1日から3月31日までの1年間 (系統)農林水産省本省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 統計調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成18年11月~平成19年1月

【調査事項】 1.国内産生鮮野菜品目別仕入量,仕入先別仕入量割合,2.国内産生鮮野菜仕入形態割合,3.輸入生鮮野菜品目別仕入量,仕入先別仕入量割合,4.輸入生鮮野菜仕入形態割合,5.輸入一次加工野菜品目別仕入量,仕入先別仕入量割合,6.国内産生鮮果実品目別仕入量,仕入先別仕入量割合,7.輸入生鮮果実品目別仕入量,仕入先別仕入量割合

【調査名】 老齡年金受給者実態調査

【実施機関】 厚生労働省年金局数理課

【目的】 老齡年金受給者について，収入，支出，就業状況等の実態を総合的に把握し，年金が受給者の生活の中で果たしている役割をとらえ，年金制度運営のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 老齡年金受給者実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「老齡年金受給者実態調査結果報告書」  
(平成19年9月末) (表章)全国

【経費】 3,207

【調査票名】 1 - 老齡年金受給者実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月05日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026628 調査票承認番号(旧)026257

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)平成18年11月1日現在の老齡年金の受給者 (抽出  
枠)年金受給権者ファイル

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)23,000/母30,000,000 (配布)郵送 (取  
集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年11月1日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成18年11月1日~30日

【調査事項】 1.本人の性別・生年月日, 2.世帯構成, 3.本人及び配偶者の就業状況(現在・年金受給  
前), 4.本人及び配偶者の収入・支出・貯蓄, 5.公的年金の役割に対する認識

【調査名】 国民健康・栄養調査

【実施機関】 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

【目的】 国民の身体の状態，栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし，国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票，2 - 栄養摂取状況調査票，3 - 生活習慣調査票（15歳以上用 - ），4 - 生活習慣調査票（15歳以上用 - ），5 - 生活習慣調査票（6～14歳用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年12月）（表章）  
全国

【経費】 123,856

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026629 調査票承認番号（旧）026221

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）世帯員（身長・体重：満1歳以上，腹囲測定：満6歳以上，血压測定：満15歳以上，1日の運動量（歩行数）：満15歳以上，血液検査：満20歳以上，開眼片足立ち：満40歳以上，問診（服薬状況，運動）：満20歳以上）（抽出枠）平成18年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）18,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成18年11月

【調査事項】 1．身体計測等，（1）身長，（2）体重，（3）腹囲，（4）血压，（5）開眼片足立ち，  
2．血液検査（血糖値等13事項），3．問診，（1）服薬状況，（2）運動習慣・頻度

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026630 調査票承認番号(旧)026222

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)世帯及び世帯員(1歳以上) (抽出枠)平成18国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,800 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用  
(把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員  
報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年11月

【調査事項】 1.世帯の状況,(1)氏名,(2)生年月,(3)性別,(4)妊娠・授乳の状況,(5)仕事の種類,(6)日常生活活動強度,2.食事状況(家庭食・外食・欠食の状況),3.1日の食物摂取状況,(1)料理名,(2)食品名,(3)使用量,(4)廃棄量,(5)世帯内での案分状況,4.1日の運動量(歩行数),5.食品番号,6.調理コード,7.摂取量,8.按分比率

【調査票名】 3-生活習慣調査票(15歳以上用-)

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026631 調査票承認番号(旧)026223

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)満15歳以上の世帯員(飲酒・禁煙等については満20歳以上) (抽出枠)平成18年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計  
(把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年11月

【調査事項】 1.食生活・生活習慣状況,(1)間食・外食・欠食の習慣,(2)睡眠に関する事項,(3)歯磨き習慣等セルフケアに関する事項,2.飲酒の状況,(1)飲酒習慣の有無,(2)飲酒頻



度，(3)飲酒量，3.喫煙の状況，(1)喫煙経験，(2)習慣の有無，(3)喫煙本数等，  
4.身体活動・運動状況，(1)運動に関する意識，(2)生活活動に関する意識，(3)非活動  
的な時間，(4)歩行速度，(5)運動時間等，5.健診・保健指導実績，(1)健診受診率，  
(2)保健指導利用率等，6.内臓脂肪症候群の認知度等

【調査票名】 4 - 生活習慣調査票(15歳以上用 - )

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026632 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)満15歳以上の世帯員 (抽出枠)平成18年国民生活  
基礎調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自  
計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調  
査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年11月

【調査事項】 1.身体活動・運動状況，(1)平日・休日の日数，(2)平日・休日別の生活活動加時間

【調査票名】 5 - 生活習慣調査票(6~14歳用)

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年02月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026633 調査票承認番号(旧)026224

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)満6歳以上14歳以下の世帯員の保護者 (抽出枠)平  
成18年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)900 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自  
計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員  
報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年11月

【調査事項】 1.身体活動・運動状況, (1)運動状況, (2)スポーツ活動参加有無, (3)通学時間,  
(4)非活動的な時間等

【調査名】 大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査

【実施機関】 文部科学省高等教育局学生支援課，厚生労働省職業安定局若年者雇用対策室

【目的】 毎年3月に大学，短期大学，高等専門学校及び専修学校を卒業する予定の学生・生徒について，就職内定状況等を把握し，就職問題に適切に対処するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びホームページ(平成18年11月中旬、平成19年1月中旬、3月中旬、5月中旬) (表章)全国

【調査票名】 1 - 大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月12日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026634 調査票承認番号(旧)026253

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)国公立大学，短期大学，高等専門学校、専修学校  
(抽出枠)全国学校総覧

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)112/母4,200 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成18年10月1日，平成18年12月1日，平成19年2月1日、平成19年4月1日の各調査日現在 (系統)文部科学省 報告者

【周期・期日】 (周期)年(4回) (実施期日)平成18年10月13日 平成18年12月15日 平成19年2月15日 平成19年4月13日

【調査事項】 1. 卒業予定者数及び調査対象者数，2. 調査対象者の進路の希望状況(就職希望，非就職希望(進学希望，自営業，家事手伝い，留年，その他))，3. 2の対象者で就職を希望した者の専攻(文科系・理科系)，4. 2の対象者で就職を希望した者に対して，内々定及び内定が出された時期

【調査名】 船員異動状況調査

【実施機関】 国土交通省海事局船員政策課

【目的】 船員の採用経路，新規採用の実態及び退職者の補完状況を把握し，船員雇用対策事業，船員の職業紹介，就職指導，船員教育機関の見直し等雇用の促進を図るための諸施策に資する。

【沿革】 昭和40年に開始された調査で，昭和46年に船舶船員統計調査（指定統計第28号）との調整から大改正が行なわれた。平成18年5月に船員法（昭和22年法律第100号）第111条に基づき，船舶所有者に対して毎年提出が義務づけられている業務状況報告の様式が変更され，「船舶船員統計調査」及び本調査の多くの調査項目について，業務状況報告で把握可能になった。平成18年調査からは「船舶船員統計調査」は中止する一方，従来，調査対象外としていた保有船舶総トン数1,000トン以上の船舶保有者も調査対象に含め，業務状況報告で把握できない船員の異動状況に係る項目に限定して調査することとした。今回調査からは，調査内容に合わせ，名称を「船員異動状況調査」に変更して実施することとしている。

【調査の構成】 1 - 船員異動状況調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査年の翌年の7月中旬）  
（表章）全国

【経費】 752

【調査票名】 1 - 船員異動状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026635 調査票承認番号（旧）025870

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）海運業（労務団体加盟会社及び労働協約準用会社）並びに漁業（遠洋まぐろ漁業（専業），遠洋トロール漁業（周年操業）及び以西底曳網漁業（周年操業）を営む者（抽出枠）事業状況報告書（船員法第111条），労働協約名簿，漁業許認可名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）345 / 母345（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年10月1日現在，船員異動状況については10月1日から9月30日までの1年間

(系統)国土交通本省 地方運輸局等 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)10月31日

【調査事項】 1.採用状況(船員経験・未経験別,入職経路別,出身学校別の採用者数), 2.退職状況(理由別退職者数)

【調査名】 全国母子世帯等調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 全国の母子世帯，父子世帯，父母のいない児童のいる世帯及び寡婦の生活の実態を把握し，これらの母子世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得る。

【沿革】 本統計調査は，昭和27年に開始され，以後概ね5年周期で実施されている。なお，昭和58年までは，抽出枠として厚生行政基礎調査（指定統計第69号，昭和61年中止）を用いていたが，同調査等4調査を統合し，新たな調査となった「国民生活基礎調査」（昭和61年，指定統計第116号）が大規模調査（3年毎）と簡易調査（中間2ヵ年）とで構成されており，簡易調査にあたっては，調査区数が少なく抽出枠として使用できないため，本調査の昭和63年調査からは，国勢調査（指定統計第1号）を調査区の抽出枠としている。

【調査の構成】 1 - 全国母子世帯等調査票（母子世帯用），2 - 全国母子世帯等調査票（父子世帯用），3 - 全国母子世帯等調査票（養育者世帯用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「全国母子世帯等調査結果の概要」（平成19年6月）（表章）全国

【経費】 16,973

【調査票名】 1 - 全国母子世帯等調査票（母子世帯用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026636 調査票承認番号（旧）023503

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）母子世帯（抽出枠）平成12年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000（配布）調査員（取集）郵送（記入）自計（把握時）11月1日現在（系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成18年11月15日

【調査事項】 1．記入者の出生の年月，2．世帯の状況，3．住居の状況，4．仕事と収入の状況，5．養育

費の取り決め状況，6．子どもの状況，7．福祉関係の公的制度の利用状況，8．現在，困っていること，9．相談相手等

【調査票名】 2 - 全国母子世帯等調査票（父子世帯用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026637 調査票承認番号（旧）023504

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）父子世帯 （抽出枠）平成12年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）400 （配布）調査員 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）11月1日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 調査員  
報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成18年11月15日

【調査事項】 1．記入者の出生の年月，2．世帯の状況，3．住居の状況，4．仕事と収入の状況，5．養育費の取り決め状況，6．子どもの状況，7．福祉関係の公的制度の利用状況，8．現在，困っていること，9．相談相手等

【調査票名】 3 - 全国母子世帯等調査票（養育者世帯用）

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月13日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026638 調査票承認番号（旧）023505

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）父母のいない児童のいる世帯 （抽出枠）平成12年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）100 （配布）調査員 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）11月1日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 調査員  
報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成18年11月15日

【調査事項】 1．記入者の出生の年月，2．世帯の状況，3．住居の状況，4．仕事と収入の状況，5．子ども  
の状況，6．福祉関係の公的制度の利用状況，7．現在，困っていること，8．相談相手等



【調査名】 減価償却資産の使用実態調査

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局企業行動課，金融庁総務企画局政策課，総務省情報通信政策局総合政策課，財務省主税局税制第三課，厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室，農林水産省経営局総務課，国土交通省総合政策局政策課，環境省総合環境政策局環境経済課

【目的】 我が国と主要諸外国における減価償却資産の使用実態を明らかにし，減価償却制度の総合的な見直しを政府部内において検討するに際して政府部内で使用する必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 減価償却資産の使用実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (表章)全国

【調査票名】 1 - 減価償却資産の使用実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月14日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026639 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第一から第八に掲げる減価償却資産を保有する企業として，社団法人日本経済団体連合会の会員企業に対して調査を行う。なお，社団法人日本経済団体連合会の会員企業においては調査することのできない別紙の減価償却資産については，別紙記載の各業界団体の会員企業から原則20社を選定し調査を行うこととする。また，中小企業については，日本商工会議所を通じて，各政令指定都市における商工会議所の会員企業から20社を選定し調査を行うこととする。(抽出枠)社団法人日本経済団体連合会会員企業名簿 各政令指定都市における商工会議所の会員企業名簿 別紙記載の各業界団体の会員企業名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)3,455 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成18年9月1日現在 (系統)担当省庁 業界団体 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)10月6日まで

【調査事項】 1.企業の基本情報(業種名，企業名，資本金，従業員数，調査事業年度末等)，2.減価償却資産の種類，3.取得年月，4.取得価格，5.各事業年度末時点での保有状況，6.除却の理

由， 7．資本的支出の有無， 8．資本的支出の状況（年月，金額，内容）， 9．除却時の簿価， 10．直近年度の簿価， 11．償却可能限度額への到達の有無，到達年， 12．資産の償却方法， 13．特別償却又は割増償却の適用， 14．特例措置の利用状況， 15．税務と会計の一致

【調査名】 建設機械動向調査

【実施機関】 経済産業省製造産業局産業機械課，国土交通省総合政策局建設施工企画課

【目的】 建設業等に対する建設機械の販売台数等を調査して国内における建設機械保有台数の現況並びに流通現況の実態を明らかにし，建設機械需要の予測，災害復旧の対応能力の推定等，経済産業行政及び国土交通行政の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は，建設工事統計（指定統計第84号）を作成するための建設工事統計調査（建設省所管）に含まれていた調査事項が，昭和51年に分離し，以後承認統計調査として毎年実施されていたが，平成2年度調査より2年周期となり現在に至ったものである。

本調査は，効果的な調査の実施及び調査結果の有効利用の観点から，経済産業省及び国土交通省の共管調査として実施されている。

【調査の構成】 1 - 建設機械動向調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「調査結果報告書」（調査年度の年度末まで）（表章）全国

【経費】 300

【調査票名】 1 - 建設機械動向調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月19日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026640 調査票承認番号（旧）025785

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）建設機械を製造または販売している企業（抽出枠）（社）日本建設機械工業会及び（社）日本建設機械化協会の会員企業，その他業務資料等により把握している企業

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）100/母100 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成17年4月1日から平成18年3月31日まで （系統）経済産業省 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）未定

【調査事項】 1. 企業の名称, 所在地, 2. 年度間における販売地域別・販売先業種別の新品建設機械の販売台数, 3. 年度末現在における地域別・特定機種別の管理台数（過去に販売した建設機械について, メンテナンス等のアフターサービスを行っている台数）

【調査名】 女性雇用管理基本調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

【目的】 主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握することを目的とする。平成18年度は企業における女性の活躍の推進状況等について調査を行う。

【沿革】 本調査は、昭和61年から「女子雇用管理基本調査」として開始され、平成8年に「女性雇用管理基本調査」に変更している。テーマ（1．母性保護等の実施状況、2．男女雇用機会均等法に沿った企業の女性雇用管理の状況、3．育児・介護休業制度等実施状況）は、おおむね3年周期で調査を実施している。

【調査の構成】 1 - 女性雇用管理基本調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「結果概況」（調査実施後1年以内），「調査結果報告書」（表章）全国

【経費】 7,826

【調査票名】 1 - 女性雇用管理基本調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月26日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026641 調査票承認番号（旧）026263

【調査対象】 （地域）全国（一部離島等を除く。）（単位）企業（属性）日本標準産業分類による鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業（学校教育を除く。），複合サービス事業，サービス業（家事サービス業，外国公務を除く。）の産業に属し，30人以上の常用労働者を雇用している民間企業（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）7,000/母100,584（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年10月1日現在（系統）厚生労働省雇用均等・児童家庭局 都道府県労働局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成18年10月1日～31日

【調査事項】 1. 企業の属性に関する事項, (1) 企業の名称及び所在地, (2) 主な事業内容又は主要製品, (3) 常用労働者数, (4) 労働組合の有無, 2. 女性の雇用管理に関する事項, (1) 採用について, (2) 配置について, (3) 昇進について, (4) ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)について, (5) セクシュアルハラスメントの防止のための取組について, (6) 仕事と育児の両立等について

【調査名】 パートタイム労働者総合実態調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 パートタイム労働は、経済社会に欠かせない存在であり、今後このパートタイム労働対策を効果的に推進する上で、その就労状況等の実態把握を行う必要がある。このため、事業所におけるパートタイム等労働者の雇用管理等に関する実態について把握することとし、今後のパートタイム労働に関する厚生労働行政の施策に資する。

【調査の構成】 1 - パートタイム労働者総合実態調査事業所票, 2 - パートタイム労働者総合実態調査個人票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「結果概要」(調査実施後1年以内), 「調査結果報告書」(表章)全国

【経費】 41,831

【調査票名】 1 - パートタイム労働者総合実態調査事業所票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月26日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026642 調査票承認番号(旧)022598

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鉱業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, 複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,100/母1,660,000 (配布)郵送 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成18年10月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成18年10月1日~31日

【調査事項】 1. 事業所の属性(主な事業の内容, 事業所全体の常用労働者数, 企業全体の常用労働者規模, 就業形態・性別労働者数), 2. パート等労働者の就業状況(職種・労働者の種類・性別労働者数, 正社員の1週当たりの所定労働時間および正社員と比較した所定労働時間数の割合別人数, 雇

用理由及び人件費の安価部分の理由)、3.労働者の賃金(賃金決定の際に考慮した内容、労働者の昇給の有無及び昇給の際の考慮内容、パート等労働者の賞与及び退職金の支給状況、パート等労働者の賃金決定の際の正社員との均衡の考慮の有無)、4.パート等労働者の処遇(正社員の業務をパート等労働者に充てた割合、職務が正社員と同じ者の状況、人事異動の実施状況、職務がほとんど同じである場合の賃金格差の有無及び差がある場合の理由、採用時における労働条件の明示の有無及び明示方法、就業規則の有無及び適用の有無、就業規則作成・変更時の意見聴取の状況、労使の話し合い促進のための措置の実施状況)、5.労働者の勤務状況(平成18年9月の残業及び休日出勤の有無、年次有給休暇の付与の有無及び取得状況、各種手当・制度等の実施状況、就業形態の転換制度の有無及び過去5年間の実施状況、労働者に対する教育訓練等の実施状況、短時間雇用管理者の選任の有無)

【調査票名】 2 - パートタイム労働者総合実態調査個人票

【調査票承認期間開始日】 平成18年09月26日

【調査票承認期間終了日】 平成18年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026643 調査票承認番号(旧)022599

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所に就業しているパートタイム等労働者(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)14,400/母10,920,000 (配布)調査員(取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年10月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成18年10月1日~11月10日

【調査事項】 1.個人の属性(性、年齢階級、配偶者の有無および配偶者の年齢階級、主な生活源、最終学歴)、2.就業の実態について(通算勤続期間、現在の会社での勤続期間、雇用保険の加入の有無)



及び厚生年金等の加入状況，現在の職種，役職及び仕事上の位置付け，同じ仕事を行っている正社員の有無及びその正社員と比較した場合の賃金等処遇面についての考え方，現在の仕事以外の就業の有無及びその仕事の内容），3．仕事についての考え方（就業理由及びパート等の選択理由，現在の仕事に対する不満・不安の有無及びその内容，今後の就業に対する希望），4．労働条件等について（労働条件の明示の有無及び明示方法，雇用期間の定めの有無及び雇用期間，給与の形態及び支給金額・夏季賞与の有無及び支給金額，1週間の出勤日数及び1日の所定労働時間，平成18年9月の残業の有無及び残業時間，平成18年9月の休日出勤等の有無及び出勤日数，平成17年（1年間）のパート等の年収階級，就業調整の有無及び調整理由）

## 4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

( 1 ) 新規

【調査名】 郡山都市圏パーソントリップ調査

【実施機関】 福島県土木部都市領域都市計画グループ

【目的】 郡山都市圏の総合都市交通計画を策定するにあたり、都市圏に居住する住民の交通実態及び交通環境・中心市街地に関する意識を把握する。

【調査の構成】 1 - 郡山都市圏パーソントリップ調査調査票, 2 - 交通環境に関する意識・実態調査調査票, 3 - 中心市街地に関する意識・実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「速報値報告書」, 県HPへ掲載 (平成19年7月頃) 「結果報告書」, 県HPへ掲載 (平成21年3月頃) (表章) 都道府県

【経費】 45,000

【調査票名】 1 - 郡山都市圏パーソントリップ調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月01日

【受理番号】 受理番号 (新) 106059 受理番号 (旧) 000000

【調査対象】 (地域) 郡山都市圏 (11市町村) (単位) 個人 (属性) 郡山都市圏で抽出された5歳以上の県民 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 53,000 / 母 107,475 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査日の午前3時から翌日午前3時まで (系統) 福島県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成18年10月10日~11月30日

【調査事項】 1. フェイス事項, 2. 外出状況 (最初にいた場所, 移動した場所, 出発した時刻, 到着した時刻, 到着した場所, 交通手段, 自動車の利用状況)

【調査票名】 2 - 交通環境に関する意識・実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月01日

【受理番号】 受理番号 (新) 106059 受理番号 (旧) 000000

【調査対象】 (地域)郡山都市圏(11市町村) (単位)個人 (属性)郡山都市圏で抽出された5歳以上の県民 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)53,000/母107,475 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)福島県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年10月10日~11月30日

【調査事項】 1.性別・年齢, 2.自動車の利用について, 3.路線バスの利用について, 4.鉄道の利用について, 5.徒歩・自転車の利用について, 6.タクシーの利用について

【調査票名】 3 - 中心市街地に関する意識・実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月01日

【受理番号】 受理番号(新)106059 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)郡山都市圏 (単位)個人 (属性)郡山都市圏で抽出された5歳以上の県民 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)53,000/母107,475 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)福島県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年10月10日~11月30日

【調査事項】 1.性別・年齢, 2.この前の日曜日の過ごし方について, 3.中心部や郊外部などにおける土曜、日曜、祝日の買い物や娯楽などについて, 4.郡山市中心部における「歩いて暮らせるまちづくり」について, 5.現在住んでいる住宅や将来の意向について

【調査名】 第8期市政アドバイザー第8回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を把握し、神戸市の事業や施策を実施していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第8期市政アドバイザー第8回意識調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 未定 (表章) 市区町村

【経費】 300

【調査票名】 1 - 第8期市政アドバイザー第8回意識調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月01日

【受理番号】 受理番号(新)106060 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 個人 (属性) 第8期市政アドバイザー (抽出枠) 住民基本台帳, 外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,050 / 母1,190,348 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成18年9月下旬

【調査事項】 1. 安全・安心情報の電子メールサービスについて, (1) 防災情報の入手方法, (2) ひょうご防災ネットについて等, 2. 災害への備えについて, (1) 非常持ち出し品の準備について, (2) 火災報知器の設置状況等, 3. 消防団について, (1) 市民消防団の組織について, (2) 消防団入団の促進について等

【調査名】 排泄ケアに関する実態調査

【実施機関】 北九州市高齢者福祉課

【目的】 北九州市内の医療関係者，高齢者等を対象に，排泄ケアへの取り組みの実態，おむつ使用に対する意識，排泄障害の状況等を調査し，排泄ケアシステム検討の基礎資料とするとともに，専門機関等の社会資源の把握を図る。

【調査の構成】 1 - 排泄ケアに関する実態調査（要支援・要介護高齢者用），2 - 排泄ケアに関する実態調査（医療関係者用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年12月以降）（表章）市区町村

【経費】 1,500

【調査票名】 1 - 排泄ケアに関する実態調査（要支援・要介護高齢者用）

【受理年月日】 平成18年09月08日

【受理番号】 受理番号（新）106061 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）北九州市全域（単位）個人（属性）在宅の要支援・要介護高齢者（抽出枠）介護保険第1号被保険者リストデータファイル

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/母26,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）北九州市 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年10月13日

【調査事項】 1．基本項目（年齢，性別，住所区，保険料段階，要支援・要介護度，身体状況，認知症自立度，介護サービス利用料（月額）），2．記入者について，3．同居人の有無，4．排泄に関する問題の有無，5．排泄に問題がある場合の状態，6．排泄に問題がある理由，7．排泄に問題が生じたきっかけ，8．おむつ等の使用にともなう心身の変化，9．おむつ等の使用に対する考え方，10．おむつ等の家計への負担感，11．おむつ等にかかる費用，12．使用しているおむつ等の種類，13．おむつ等を使用する上で困っていること，14．おむつ等に関するアドバイスの有無，15．排泄に関する問題改善に向けた対処法，16．排泄に関する問題改善への必要な支援，

17. おむつ等に関する講習会の希望形態, 18. 情報の入手方法, (以下は, おむつや尿取りパットを使用している高齢者を主に介護している家族対象) 19. 記入者について, 20. おむつ等使用の弊害, 21. おむつ等の使用に関する考え方, 22. おむつ等の使用をやめられない理由, 23. おむつ等を外すために必要な支援

【調査票名】 2 - 排泄ケアに関する実態調査 (医療関係者用)

【受理年月日】 平成18年09月08日

【受理番号】 受理番号(新)106061 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)北九州市全域 (単位)医師, 看護師等 (属性)医療関係者(医師, 看護師等)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)北九州市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年10月13日

【調査事項】 1. 基本項目(職種, 性別, 経験年数, 医療機関等の所在地, 診療科目, 医療機関等の種別), 2. おむつ使用の有無, 3. おむつ使用法の理解, 4. おむつに関する指導の有無, 5. 専門医等への紹介の有無, 6. おむつ使用の弊害, 7. 排泄ケアへの関心度, 8. 講習会等への関心度, 9. おむつ外しのために必要な支援, 10. 排泄ケアの成功例

【調査名】 事業系一般廃棄物排出実態調査

【実施機関】 山梨県森林環境部環境整備課

【目的】 事業系一般廃棄物減量化指針策定のため県内事業所からの一般廃棄物の排出状況を把握する。

【調査の構成】 1 - 事業系一般廃棄物実態調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「山梨県事業系一般廃棄物減量化指針」の資料として  
HPで公表(平成18年度末) (表章)都道府県

【経費】 90

【調査票名】 1 - 事業系一般廃棄物実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号(新)106062 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)山梨県全域 (単位)事業所 (属性)林業, 鉱業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店・宿泊業, 医療・福祉, 教育・学習支援業, 複合サービス業, サービス業(他に分類されないもの) (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/母46,941 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年3月末日現在 (系統)山梨県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年10月31日

【調査事項】 1. 事業所の概要(事業所名, 所在地, 業種, 従業者数, 事業所と住居の併設状況, ごみの分別状況, 社員食堂の有無), 2. 廃棄物の排出, リサイクルの状況(廃棄物の種類, 排出量, リサイクルの状況, ごみ処理方法, 処理(リサイクル)料金, 発生抑制及びリサイクルの具体的取り組み状況, 発生抑制及びリサイクルの問題点, 行政に対する要望, 各種リサイクル法の認識状況, その他)



【調査名】 パートタイム労働者等の労働実態調査

【実施機関】 京都府府民労働部労政課

【目的】 京都府内におけるパートタイム労働者等の労働実態及び就業意向を把握し、今後の行政施策の参考とする。

【調査の構成】 1 - パートタイム労働者の労働実態調査調査票 個人用, 2 - パートタイム労働者の労働実態調査調査票 事業所用

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (平成19年2月) (表章) 都道府県

【経費】 1,200

【調査票名】 1 - パートタイム労働者の労働実態調査調査票 個人用

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号(新)106063 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 京都府全域 (単位) 個人 (属性) 鉱業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, 複合サービス事業, サービス業(他に分類されないもの)(ただし, 家事サービス業及び外国公務は除く。)に勤務するパートタイム労働者のうち, 1事業所各3名 (抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,353 / 母 21,475 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成18年9月30日現在 (系統) 京都府 報告者

【周期・期日】 (周期) 4年 (実施期日) 平成18年10月13日

【調査事項】 1. 性別, 2. 年齢, 3. 最終学歴, 4. 家族構成, 5. 末子年齢等

【調査票名】 2 - パートタイム労働者の労働実態調査調査票 事業所用

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号(新)106063 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)京都府全域 (単位)事業所 (属性)鉱業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの)(ただし,家事サービス業及び外国公務を除く。)の従業員規模10人以上の民営事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,353/母21,475 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年9月30日現在 (系統)京都府 報告者

【周期・期日】 (周期)4年 (実施期日)平成18年10月13日

【調査事項】 1.記入担当者の属性,2.常用従業員数,3.労働組合の有無,4.常用従業員構成,5.今後の従業員の採用について,6.今後のパートタイム労働者の雇用について等

【調査名】 廃棄物実態調査

【実施機関】 大分県生活環境部廃棄物対策課

【目的】 大分県廃棄物処理計画の見直しを図るため、県内に所在する事業所を調査対象とし、廃棄物の排出、処理状況の実態を把握し、廃棄物適正処理対策の推進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 産業廃棄物実態調査票 A, 2 - 産業廃棄物実態調査票 B, 3 - 産業廃棄物実態調査票 C, 4 - 産業廃棄物実態調査票 D, 5 - 産業廃棄物実態調査票 E

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「廃棄物実態調査報告書」 (平成19年3月30日まで) (表章) 都道府県

【経費】 6,968

【調査票名】 1 - 産業廃棄物実態調査票 A

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号(新)106064 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 大分県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類の大分類の建設業を営む従業員5人以上の事業所 (抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 6,500 / 母59,400 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間 (系統) 大分県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年10月20日

【調査事項】 1. 事業所及び工事の概要, 2. 事業活動量, 3. 産業廃棄物の発生量, 4. 排出量, 5. 自己中間処理状況, 6. 処分・再利用状況, 7. 排出事業者の意識

【調査票名】 2 - 産業廃棄物実態調査票 B

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号(新)106064 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 大分県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類の大分類の鉱業, 製造業, 電

気・ガス・水道業，サービス業の写真業，洗濯業，自然科学研究所を営む5人以上の事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）6,500/母59,400（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の1年間（系統）大分県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年10月20日

【調査事項】 1.事業所の概要，2.事業活動量，3.産業廃棄物の発生量，4.排出量，5.自己中間処理状況，6.処分・再利用状況，7.排出事業者の意識

【調査票名】 3 - 産業廃棄物実態調査票C

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号(新)106064 受理番号(旧)000000

【調査対象】（地域）大分県（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の大分類の医療，福祉の病院を営む従業員数5人以上の事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）6,500/母59,400（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の1年間（系統）大分県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年10月20日

【調査事項】 1.事業所の概要，2.事業活動量，3.産業廃棄物の発生量，4.排出量，5.自己中間処理状況，6.処分・再利用状況，7.排出事業者の意識

【調査票名】 4 - 産業廃棄物実態調査票D

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号(新)106064 受理番号(旧)000000

【調査対象】（地域）大分県全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の大分類の林業，漁業，通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，医療，福祉の病院以外，サービス業の写真

業，洗濯業，自然科学研究所以外，公務を営む従業員数5人以上の事業所（抽出枠）平成16年  
事業所・企業統計調査

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）6,500/母59,400（配布）郵送（取  
集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31  
日まで）の1年間（系統）大分県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年10月20日

【調査事項】 1.事業所の概要，2.事業活動量，3.産業廃棄物の発生量，4.排出量，5.自己中間処理  
状況，6.処分・再利用状況，7.排出事業者の意識

【調査票名】 5 - 産業廃棄物実態調査票E

【受理年月日】 平成18年09月12日

【受理番号】 受理番号（新）106064 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）大分県全域（単位）事業所（属性）産業廃棄物処理業大分県知事許可業者，特別管  
理産業廃棄物処分業大分県知事許可業者，産業廃棄物処分業大分市長許可業者，特別管理産業廃棄  
物処分業大分市長許可業者（抽出枠）大分県・大分市産業廃棄物処理業者名簿

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）306/母306（配布）郵送（取集）郵送  
（記入）自計（把握時）平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の  
1年間（系統）大分県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年10月20日

【調査事項】 1.事業所の概要，2.産業廃棄物の受入，処理・処分状況に関する項目（廃棄物の種類別に調  
査），3.処理業者の意識

【調査名】 労働実態基本調査

【実施機関】 和歌山市産業部産業総務課

【目的】 和歌山市内の事業所に勤務する，労働者の福利厚生等労働条件等を調査・把握することにより，労働条件の格差解消，経営及び労使関係の合理化に向けた，労働福祉行政推進の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 労働実態基本調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成19年3月を目処) (表章)市区町村

【経費】 1,962

【調査票名】 1 - 労働実態基本調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月14日

【受理番号】 受理番号(新)106065 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)和歌山市全域 (単位)事業所 (属性)和歌山市内の全事業所のうち，日本標準産業分類に掲げる農業，林業，漁業，公務以外の産業に属する事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,200/母16,630 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年7月31日現在 (系統)和歌山市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成18年10月13日

【調査事項】 1.労働者(正社員)の状況について，2.パートタイム労働者の状況について，3.派遣労働者の状況について，4.外国人労働者の状況について

【調査名】 企業・事業所行動調査

【実施機関】 岩手県総合政策室調査統計課

【目的】 企業や事業所の活動や行動に関し、その実態や質的变化を把握し、この調査結果を今後の政策評価や施策の企画・立案に活用する。

【調査の構成】 1 - 企業・事業所行動調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (12月末) (表章) 都道府県

【経費】 700

【調査票名】 1 - 企業・事業所行動調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号(新)106066 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 岩手県全域 (単位) 事業所 (属性) 岩手県内に所在する従業員10人以上の民営事業所 (抽出枠) 事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 1,000 / 母65,226 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 岩手県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成18年11月6日

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. 地球環境保全への対応に関して, 3. 人にやさしいまちづくりに関して, 4. 少子・高齢化への対応に関して, 5. 障害者の自立支援に関して, 6. 企業の消費者対応に関して, 7. 交通安全対策の推進に関して, 8. 犯罪防止に関して, 9. 防災体制の充実に関して, 10. 企業間・産業間ネットワークの形成に関して, 11. 能力を自由に発揮できる職場環境に関して, 12. 職場環境に関して, 13. 国際化への対応に関して, 14. 情報ネットワークに関して, 15. 企業メセナ活動に関して, 16. 男女共同参画に関して, 17. 企業の社会貢献活動に関して

【調査名】 都民健康・栄養調査

【実施機関】 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課

【目的】 東京都民の身体状況，栄養摂取量及び生活習慣等の状況を明らかにし，東京都健康増進計画である東京都健康推進プラン21の内容充実を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票，2 - 栄養摂取状況調査票，3 - 生活習慣調査票（15歳以上用 - ），4 - 生活習慣調査票（15歳以上用 - ），5 - 生活習慣調査票（15歳以上用 - ），6 - 生活習慣調査票（6～14歳用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「平成18年都民健康・栄養調査報告書」（平成19年4月以降）（表章）都道府県

【経費】 23,002

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号（新）106067 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）東京都全域から無作為に抽出した地区（51地区）（単位）個人（属性）全世帯（抽出枠）平成18年国民生活基礎調査区一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,500/母12,316,743（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）東京都保健所調査員報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.身長，体重，2.腹囲，3.血圧測定，4.血液検査，5.1日の運動量（歩行数），6.問診，7.開眼片足立ち

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号（新）106067 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）東京都全域から無作為に抽出した地区（51地区）（単位）個人（属性）全世帯



(抽出枠)平成18年国民生活基礎調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母12,316,743 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用 (把握時)平成18年11月8日を基準日として行う (系統)東京都 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年11月1日~11月30日

【調査事項】 1.世帯状況,2.食事状況,3.食物摂取状況

【調査票名】 3 - 生活習慣調査票(15歳以上用 - )

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号(新)106067 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)東京都全域から無作為に抽出した地区(51地区) (単位)個人 (属性)全世帯  
(抽出枠)平成18年国民生活基礎調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母12,316,743 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)栄養摂取状況調査と同日 (系統)東京都 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年11月1日~11月30日

【調査事項】 1.食生活・生活習慣,2.身体活動・運動,3.飲酒,4.たばこ

【調査票名】 4 - 生活習慣調査票(15歳以上用 - )

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号(新)106067 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)東京都全域から無作為に抽出した地区(51地区) (単位)個人 (属性)全世帯  
(抽出枠)平成18年国民生活基礎調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母12,316,743 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)栄養摂取状況調査と同日 (系統)東京都 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.平日・休日日数, 2.生活活動

【調査票名】 5 - 生活習慣調査票(15歳以上用 - )

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号(新)106067 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)東京都全域から無作為に抽出した地区(51地区) (単位)個人 (属性)全世帯  
(抽出枠)平成18年国民生活基礎調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母12,316,743 (配布)調査員 (取  
集)調査員 (記入)自計 (把握時)栄養摂取状況調査と同日 (系統)東京都 保健所 調査  
員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.食生活(食事内容,健康や食生活への関心), 2.身体活動・運動(運動量に関する知  
識), 3.受動喫煙

【調査票名】 6 - 生活習慣調査票(6～14歳用)

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号(新)106067 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)東京都全域から無作為に抽出した地区(51地区) (単位)個人 (属性)全世帯  
(抽出枠)平成18年国民生活基礎調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母12,316,743 (配布)調査員 (取  
集)調査員 (記入)自計 (把握時)栄養摂取状況調査と同日 (系統)東京都 保健所 調査  
員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.身体活動・運動等

【調査名】 市町村立小・中学校における市町村費負担教員の実態調査

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 市町村費負担教員の任用状況を把握し、今後の教育行政における基礎資料を得るとともに学校基本調査の調査内容の改正の検討に資する。

【調査の構成】 1 - 市町村立小・中学校における市町村費負担教員の実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「平成18年度学校基本調査報告書」(平成18年12月) (表章)全国,都道府県

【調査票名】 1 - 市町村立小・中学校における市町村費負担教員の実態調査票

【受理年月日】 平成18年09月22日

【受理番号】 受理番号(新)106068 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市町村教育委員会

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,800 (配布)オンライン・ファクシミリ装置 (収集)オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)平成18年5月1日現在 (系統)文部科学省 都道府県統計主管課 市町村統計主管課 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年10月31日

【調査事項】 1.本務教員及び兼務教員(市町村が給与を負担し、本務及び兼務の教員として任用されている者で、法令に定める条件を満たしているものの職名別・男女別数), 2.市町村費負担教員の把握状況(市町村費負担教員について、各市町村教育委員会の管轄下の学校において把握することの可否)

【調査名】 県民健康・栄養調査

【実施機関】 宮城県保健福祉部健康対策課

【目的】 医療制度改革大綱に基づき、検診、保健指導受診率及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者、予備軍等の宮城県内状況を調査し、新たな生活習慣病対策を宮城県健康増進計画及び医療費適正化計画に盛り込むための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票, 2 - 栄養摂取状況調査票, 3 - 生活習慣調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年5月) (表章) 都道府県

【経費】 8,500

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月25日

【受理番号】 受理番号(新)106069 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 宮城県全域 (単位) 個人 (属性) 対象地区内の1歳以上の居住者 (抽出枠) 平成18年国民生活基礎調査区地図・世帯名簿・調査区要図, 平成12年国勢調査区地図・調査区一覧表・調査区要図, 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,700/母2,355,700 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 宮城県 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成18年10月1日~12月31日

【調査事項】 1.身長, 2.体重, 3.腹囲, 4.血圧測定, 5.血液検査, 6.問診, 7.運動状況

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月25日

【受理番号】 受理番号(新)106069 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 宮城県全域 (単位) 個人 (属性) 対象地区内の1歳以上の居住者 (抽出枠) 平成18年国民生活基礎調査区地図・世帯名簿・調査区要図, 平成12年国勢調査区地図・調査区一覧表

表・調査区要図，住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,700/母2,355,700（配布）調査員（収集）調査員（記入）併用（把握時）調査日現在（系統）宮城県 保健所 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年10月1日～12月31日

【調査事項】1.世帯状況，2.食事状況，3.食物摂取状況

【調査票名】3 - 生活習慣調査票

【受理年月日】平成18年09月25日

【受理番号】受理番号(新)106069 受理番号(旧)000000

【調査対象】（地域）宮城県全域（単位）個人（属性）対象地区内の1歳以上の居住者（抽出枠）平成18年国民生活基礎調査区地図・世帯名簿・調査区要図，平成12年国勢調査区地図・調査区一覧表・調査区要図，住民基本台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,700/母2,355,700（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）宮城県 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年10月1日～12月31日

【調査事項】1.睡眠，2.ストレス，3.飲酒状況，4.喫煙，5.歯の状態，6.健診状況，7.内臓脂肪症候群の認知度

【調査名】 県民健康栄養調査

【実施機関】 富山県厚生部健康課

【目的】 富山県民の身体状況，生活習慣の状況を明らかにし，メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念に基づく，生活習慣病予防対策を推進することを目的に調査を実施する。また，調査結果に基づいて保健指導を実施し富山県民の健康増進を図る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票，2 - 生活習慣調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」及びホームページ（平成19年3月）（表章）都道府県

【経費】 4,000

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月25日

【受理番号】 受理番号（新）106070 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）富山県下10地区（単位）個人（属性）調査地区世帯の満15歳以上全員（抽出枠）平成18年国民生活基礎調査世帯名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,500（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）富山県 厚生センター 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成18年10月～11月

【調査事項】 1．身長・体重（満15歳以上），2．胸囲（満15歳以上），3．血圧（満15歳以上），4．血液検査（満20歳以上），5．問診（満20歳以上）等

【調査票名】 2 - 生活習慣調査票

【受理年月日】 平成18年09月25日

【受理番号】 受理番号（新）106070 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）富山県全域（単位）個人（属性）満15歳以上全員（抽出枠）富山県で別途作成した世帯名簿等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)富山県 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)平成18年10～11月

【調査事項】 1. 基本的属性(性別,年齢,医療保険,職業,身長・体重), 2. 食習慣, 3. 運動習慣, 4. 休養・ストレス, 5. 健康づくり, 6. 飲酒, 7. たばこ, 8. 健診等受診状況, 9. 内臓脂肪症候群等

【調査名】 県民健康・栄養調査

【実施機関】 高知県健康福祉部健康づくり課

【目的】 「健康日本21」地方計画である「よさこい健康プラン21」の見直しのため、高知県民の栄養状況、生活状況等の調査を実施し、必要な基礎データを得て、今後の健康増進計画見直しの基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票, 2 - 栄養摂取状況調査票, 3 - 生活習慣調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年4月) (表章) 都道府県

【経費】 4,393

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月25日

【受理番号】 受理番号(新)106071 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 高知県全域 (単位) 個人 (属性) 高知県内35市町村を経済別地域(都市・都市近郊, 平地農村, 農山村, 漁村)に分類し, 国勢調査の標本地区から無作為に抽出した16地区内の世帯(約400世帯)の満1歳以上の世帯員(約1000名)すべて (抽出枠) 平成17年国勢調査区一覧表

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000/母807,433 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 高知県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 11月

【調査事項】 1. 身長・体重, 2. 腹囲, 3. 血圧測定, 4. 血液検査, 5. 1日の運動量, 6. 問診

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月25日

【受理番号】 受理番号(新)106071 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 高知県全域 (単位) 世帯 (属性) 高知県内35市町村を経済別地域(都市・都市近



郊，平地農村，農山村，漁村)に分類し，国勢調査の標本地区から無作為に抽出した16地区内の世帯(約400世帯)の満1歳以上の世帯員(約1000名)すべて(抽出枠)平成17年国勢調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)400 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用  
(把握時)11月中の1日 (系統)高知県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)11月

【調査事項】 1.世帯状況，2.食事状況，2.食物摂取状況

【調査票名】 3-生活習慣調査票

【受理年月日】 平成18年09月25日

【受理番号】 受理番号(新)106071 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)個人 (属性)高知県内35市町村を経済別地域(都市・都市近郊，平地農村，農山村，漁村)に分類し，国勢調査の標本地区から無作為に抽出した16地区内の世帯(約400世帯)の満1歳以上の世帯員(約1000名)すべて(抽出枠)平成17年国勢調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/母807,433 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)栄養摂取状況調査と同日 (系統)高知県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)11月

【調査事項】 1.健診受診歴，2.内臓脂肪症候群，3.休養，4.飲酒，5.喫煙

【調査名】 第52回貿易実態調査

【実施機関】 神戸市産業振興局中国アジア経済課

【目的】 神戸市の貿易振興施策立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第52回神戸市貿易実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成18年12月)  
(表章)市区町村

【経費】 1,046

【調査票名】 1 - 第52回神戸市貿易実態調査票

【受理年月日】 平成18年09月26日

【受理番号】 受理番号(新)106072 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)企業 (属性)神戸市内の貿易実務を行っている企業 (抽出  
枠)貿易関係団体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,000/母2,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)  
自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年8月下旬(予定)

【調査事項】 1.テーマ調査,(1)近年,チャイナプラスワンとしての東南アジアやBRICS諸国との取引について(北米,西欧諸国は対象外),(2)輸出入にかかる短期資金融資の要望,(3)外国人(留学生)の活用について,2.基礎調査(A),(1)業態,組織,主要輸出市場,主要輸出商品,主要輸入地域,主要輸入商品,主要仕入地,主要販売地に関して,基準年(平成13年,平成18年)及び今後の見通しについて,3.基礎調査(B),(1)従業者数と資本金(出資金),(2)年間取扱高,(3)神戸市に対する要望,(4)概要

【調査名】 障害者福祉サービス利用者アンケート調査

【実施機関】 山口県健康福祉部障害者支援課

【目的】 障害者自立支援制度施行後の障害者福祉サービス等の利用の状況等を調査し、制度に関する福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 障害者在宅サービス利用者用, 2 - 障害者施設サービス利用者用

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成19年3月) (表章)都道府県

【経費】 500

【調査票名】 1 - 障害者在宅サービス利用者用

【受理年月日】 平成18年09月26日

【受理番号】 受理番号(新)106073 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)山口県全域 (単位)個人 (属性)障害者自立支援制度に関する在宅福祉サービスを利用している障害者及び障害児の保護者 (抽出枠)障害福祉サービス支給管理台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)860/母4,300 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)10月1日現在 (系統)山口県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年10月1日~10月16日

【調査事項】 1.性別・年齢, 2.障害の種別, 3.年金の受給状況・等級, 4.障害程度区分・認定結果, 5.居宅介護等の利用状況, 6.短期入所の利用状況・利用回数, 7.共同生活援助の利用状況, 8.通所サービスの利用状況・利用回数, 9.サービス利用においての不満理由, 10.今後利用したいサービス等

【調査票名】 2 - 障害者施設サービス利用者用

【受理年月日】 平成18年09月26日

【受理番号】 受理番号(新)106073 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)山口県全域 (単位)個人 (属性)障害者支援施設及び障害児施設を利用する障害者

等（抽出枠）利用者台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）650 / 母3,270（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）10月1日現在（系統）山口県施設報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年10月1日～10月16日

【調査事項】1．性別・年齢，2．施設の種類・入所期間，3．障害の種別，4．年金の受給状況・等級，5．障害程度区分・認定結果，6．サービスの満足度，7．不満の理由，8．施設を選んだ理由，9．利用料・月額負担上限額・食費等の負担，10．今後利用したいサービス，11．退所し働く希望の有無等

【調査名】 マンション入居者の地域活動参画に関する現況調査

【実施機関】 福岡市建築局総務部住宅政策課

【目的】 福岡市内分譲マンションの入居者の地域活動，及び管理組合の活動内容・運営状況等について調査し，今後のマンション入居者の地域活動参画の支援策，及びマンションの管理運営のあり方を考察するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - マンション入居者の地域活動参画に関する現況調査（入居者票），2 - マンション入居者の地域活動参画に関する現況調査（理事長票）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・手集計）（公表）「調査結果報告書」（表章）市区町村

【経費】 4,200

【調査票名】 1 - マンション入居者の地域活動参画に関する現況調査（入居者票）

【受理年月日】 平成18年09月26日

【受理番号】 受理番号（新）106074 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）福岡市全域（単位）個人（属性）分譲マンションの入居者（抽出枠）住宅政策課  
所有のH17マンションデータ

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,400/母157,800（配布）調査員（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）福岡市 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年10月5日～11月15日

【調査事項】 1. マンションの概要に関する事，2. 地域コミュニティ活動に関する事，3. 入居者のマンション周辺との関わり方，4. 災害時の体制に関する事，5. 入居者自身に関する事

【調査票名】 2 - マンション入居者の地域活動参画に関する現況調査（理事長票）

【受理年月日】 平成18年09月26日

【受理番号】 受理番号（新）106074 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）福岡市全域（単位）個人（属性）分譲マンションの理事長（抽出枠）住宅政策課  
所有のH17マンションデータ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,200/母4,200 (配布)調査員 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)福岡市 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年10月5日~11月15日

【調査事項】 1.マンションの管理運営状況に関する事、2.管理費、修繕費に関する事、3.大規模修繕に関する事、4.入居者の共同生活に関する事、5.管理組合として地域活動への関わりに関する事、6.理事長が入居者としての立場に関する事

【調査名】 お客さまニーズ調査

【実施機関】 神戸市水道局経営管理課

【目的】 水道事業運営の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - お客様ニーズ調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成18年11月)  
(表章) 市区町村

【経費】 5,000

【調査票名】 1 - お客様ニーズ調査

【受理年月日】 平成18年09月27日

【受理番号】 受理番号(新)106075 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 神戸市内全域 (単位) 世帯 (属性) 水道使用世帯 (抽出枠) 水道使用者情報

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,000 / 母7,000,000 (配布) 郵送 (収集)  
郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成18年10月下旬(予定)

【調査事項】 1. 水道の使用状況について, 2. 水への意識について, 3. 水道料金等について, 4. 水道局の事業や取組等について, 5. 水道局による水道事業の広報活動について, 6. 水道局のサービスについて, 7. 水道局への意見・提案について等

【調査名】 県民健康・栄養調査

【実施機関】 長崎県福祉保健部国保・健康増進課

【目的】 長崎県民の健康状態・栄養摂取量等の把握を行い、実態を明らかにし、今後の健康増進に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票, 2 - 栄養摂取状況調査票, 3 - 生活習慣調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」及びホームページ (平成18年度末) (表章) 都道府県

【経費】 7,700

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月27日

【受理番号】 受理番号(新)106076 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)長崎県全域 (単位)個人 (属性)10保健所管内から管内人口比による世帯数を割り出し、46地区約920世帯を選定 (抽出枠)国民生活基礎調査世帯名簿及び住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,760/母1,480,000 (配布)保健所職員 (収集)保健所職員 (記入)他計 (把握時)11月中の1日間 (系統)長崎県 各保健所  
調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年11月1日~30日

【調査事項】 1.身長・体重, 2.腹囲, 3.血圧, 4.血液検査, 5.1日の運動量, 6.問診

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月27日

【受理番号】 受理番号(新)106076 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)長崎県全域 (単位)世帯 (属性)10保健所管内から管内人口比による世帯数を割り出し、46地区約920世帯を選定 (抽出枠)国民生活基礎調査世帯名簿及び住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)920 (配布)保健所職員 (収集)保健所職員 (記入)



併用 (把握時) 11月中の1日間 (系統)長崎県 各保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年11月1日~30日

【調査事項】 1. 世帯状況, 2. 食事状況, 3. 食物摂取状況

【調査票名】 3 - 生活習慣調査票

【受理年月日】 平成18年09月27日

【受理番号】 受理番号(新) 106076 受理番号(旧) 000000

【調査対象】 (地域)長崎県全域 (単位)個人 (属性)10保健所管内から管内人口比による世帯数を割り出し, 46地区約920世帯を選定 (抽出枠) 国民生活基礎調査世帯名簿及び住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数) 2,760 / 母1,480,000 (配布)保健所職員 (収集)保健所職員 (記入)自計 (把握時)栄養摂取状況調査日と同日 (系統)長崎県 各保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年11月1日~30日

【調査事項】 1. 健診受診状況, 2. 内臓脂肪症候群の認知度, 3. 休養(睡眠), 4. 飲酒, 5. 喫煙, 6. 食生活に関する意識・行動

【調査名】 県民健康・栄養調査

【実施機関】 秋田県健康福祉部健康推進課

【目的】 「医療制度改革大綱」を踏まえて、生活習慣病対策に本格的に取り組むため、秋田県民の栄養・食生活をはじめとする健康状態を把握する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 栄養摂取状況調査票, 2 - 食生活状況調査票(14歳以下用), 3 - 身体状況調査票, 4 - 歯科保健アンケート調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成19年4月) (表章)都道府県

【経費】 13,000

【調査票名】 1 - 栄養摂取状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月29日

【受理番号】 受理番号(新)106077 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)秋田県全域 (単位)個人 (属性)秋田県内に居住する満1歳以上の男女 (抽出枠)「平成18年国民生活基礎調査」及び「平成12年国勢調査」により得られる対象者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母1,145,471 (配布)保健所職員 (収集)保健所職員 (記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)秋田県 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年12月28日まで

【調査事項】 1.世帯状況, 2.食物摂取状況, 3.みそ汁塩分濃度

【調査票名】 2 - 食生活状況調査票(14歳以下用)

【受理年月日】 平成18年09月29日

【受理番号】 受理番号(新)106077 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)秋田県全域 (単位)個人 (属性)秋田県内に居住する満1歳以上の男女 (抽出枠)「平成18年国民生活基礎調査」及び「平成12年国勢調査」により得られる対象者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母1,145,471 (配布)保健所職員

(収集)保健所職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)秋田県 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年12月28日まで

【調査事項】 1.間食・外食・欠食頻度, 2.食事開始時間, 3.食生活での問題

【調査票名】 3 - 身体状況調査票

【受理年月日】 平成18年09月29日

【受理番号】 受理番号(新)106077 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)秋田県全域 (単位)個人 (属性)秋田県内に居住する満1歳以上の男女 (抽出  
枠)「平成18年国民生活基礎調査」及び「平成12年国勢調査」により得られる対象者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母1,145,471 (配布)保健所職員  
(収集)保健所職員 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)秋田県 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年12月28日まで

【調査事項】 1.身体計測, 2.血液検査, 3.問診, (1)健診受診状況, (2)内臓脂肪症候群の認知  
度, (3)睡眠(休養), (4)飲酒, (5)たばこに関すること

【調査票名】 4 - 歯科保健アンケート調査票

【受理年月日】 平成18年09月29日

【受理番号】 受理番号(新)106077 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)秋田県全域 (単位)個人 (属性)秋田県内に居住する満1歳以上の男女 (抽出  
枠)「平成18年国民生活基礎調査」及び「平成12年国勢調査」により得られる対象者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母1,145,471 (配布)保健所職員  
(収集)保健所職員 (記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)秋田県 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年12月28日まで

【調査事項】 1.歯科疾患の状況(検診), 2.歯科保健に関する意識等

【調査名】 北九州市の情報化実態調査

【実施機関】 北九州市総務市民局情報政策室

【目的】 北九州市内の情報化実態を把握し、今後の地域情報化施策に関する方向性や施策の重点化などについて検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 北九州市の情報化実態調査調査票（個人）、2 - 北九州市の情報化実態調査調査票（事業所）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成18年12月中にとりまとめた後）（表章）市区町村

【経費】 1,890

【調査票名】 1 - 北九州市の情報化実態調査調査票（個人）

【受理年月日】 平成18年09月29日

【受理番号】 受理番号（新）106078 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）北九州市全域（単位）個人（属性）15歳以上の市民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/母857,906（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）北九州市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（実施期日）平成18年10月31日

【調査事項】 1. 通信利用状況, 2. ハード利用状況, 3. 各種サービス利用状況, 4. 行政施策意向状況, 5. 行政手続利用状況, 6. 地上デジタル関係, 7. 地上デジタル利用意向, 8. 基本属性（地域, 人員等）

【調査票名】 2 - 北九州市の情報化実態調査調査票（事業所）

【受理年月日】 平成18年09月29日

【受理番号】 受理番号（新）106078 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）北九州市全域（単位）事業所（属性）北九州市内事業所（公務以外すべて）（抽出枠）北九州商工会議所DB

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/母7,998 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)北九州市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成18年10月31日

【調査事項】 1.通信利用状況, 2.ハード利用状況, 3.各種サービス利用状況, 4.IT関連サービス実施状況, 5.IT関連サービス利用意向, 6.基本属性(業種,規模等)

## (2) 変更

【調査名】 消費購買動向調査

【実施機関】 福島県商工総務領域商業まちづくりグループ

【目的】 福島県内の商圈構造や消費購買動向等の実態を把握し、今後の商業施策の参考とする。

【調査の構成】 1 - 消費購買動向調査票（第13回）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年2月）  
（表章）都道府県

【経費】 3,216

【調査票名】 1 - 消費購買動向調査票（第13回）

【受理年月日】 平成18年09月01日

【受理番号】 受理番号（新）206095 受理番号（旧）203038

【調査対象】 （地域）福島県全域 （単位）世帯 （属性）福島県内の世帯 （抽出枠）平成18年5月1日  
付け福島県教育委員会生徒数、学級数

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）25,000/母709,784 （配布）調査員 （収集）調査員  
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）福島県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成18年8月～9月

【調査事項】 1. 商圈構造の動向, 2. 商圈人口の実勢, 3. ブロック別消費動向, 4. 立地特性格消費購買  
行動, 5. 購買行動特性

【調査名】 男女共同参画推進状況調査

【実施機関】 茨城県知事公室女性青少年課

【目的】 茨城県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、茨城県内の男女共同参画に関する事業者の取組状況の報告を求め、その取組状況を把握するとともに、施策推進のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 男女共同参画推進状況調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年3月)  
(表章) 都道府県

【経費】 2,500

【調査票名】 1 - 男女共同参画推進状況調査

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号(新)206096 受理番号(旧)204065

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 従業員規模30人以上300人未満の事業所  
(抽出枠) 平成16年度事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000/母5,906 (配布) 郵送 (取集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 10月1日現在 (系統) 茨城県 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成18年11月17日

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. 事業所の就労環境等, 3. 育児休業制度, 4. 介護休業制度, 5. セクシュアル・ハラスメントに関する状況等

【調査名】 医療実態調査（患者調査・施設調査）

【実施機関】 栃木県保健福祉部保健福祉課

【目的】 医療法の規定により策定する「第5期栃木県保健医療計画」の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 病院・患者票（入院・外来），2 - 病院・患者票（退院），3 - 施設票（病院），4 - 一般診療所・患者票（入院・外来），5 - 一般診療所・患者票（退院），6 - 施設票（一般診療所）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年3月）  
（表章）都道府県

【経費】 29,000

【調査票名】 1 - 病院・患者票（入院・外来）

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号（新）206097 受理番号（旧）101022

【調査対象】 （地域）栃木県全域（単位）個人（属性）調査実施日の入院・外来患者，調査実施月前月の退院患者（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）全数（客体数）152,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年10月3日から5日までの3日間のうちの1日（系統）栃木県 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年10月

【調査事項】 1．性別，2．出生年月日，3．患者の住所（県，市町村），4．入院外来年月日，5．受療の状況，6．診療科名，7．紹介の有無，8．病床の種別，9．薬剤管理指導業務

【調査票名】 2 - 一般診療所・患者票（入院・外来）

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号（新）206097 受理番号（旧）101022

【調査対象】 （地域）栃木県全域（単位）個人（属性）調査実施日の入院・外来患者，調査実施月前月の退院患者（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）全数（客体数）152,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把



握時)平成18年10月3日から5日までの3日間のうちの1日 (系統)栃木県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月

【調査事項】 1.性別,2.出生年月日,3.患者の住所(県,市町村),4.入院外来年月日,5.受療の状況,6.診療科名,7.紹介の有無,8.病床の種別

【調査票名】 3-病院・患者票(退院)

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号(新)206097 受理番号(旧)101022

【調査対象】 (地域)栃木県全域 (単位)個人 (属性)調査実施日の入院・外来患者,調査実施月前月の退院患者 (抽出枠)医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)152,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)9月1日から9月30日 (系統)栃木県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月

【調査事項】 1.性別,2.出生年月日,3.患者の住所(県,市町村),4.入院退院年月日,5.受療の状況,6.手術の有無,7.診療科名,8.病床の種別,9.薬剤管理指導業務,10.入院前の場所,11.退院後の行き先,12.転帰

【調査票名】 4-一般診療所・患者票(退院)

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号(新)206097 受理番号(旧)101022

【調査対象】 (地域)栃木県全域 (単位)個人 (属性)調査実施日の入院・外来患者,調査実施月前月の退院患者 (抽出枠)医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)152,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)9月1日から30日 (系統)栃木県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月

【調査事項】 1.性別,2.出生年月日,3.患者の住所(県,市町村),4.入院退院年月日,5.受療の

状況，6．手術の有無，7．診療科名，8．病床の種別，9．入院前の場所，10．退院後の行き先，11．転帰

**【調査票名】 5 - 施設票（病院）**

**【受理年月日】** 平成18年09月19日

**【受理番号】** 受理番号（新）206097 受理番号（旧）101022

**【調査対象】** （地域）栃木県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）栃木県内全医療施設 （抽出枠）医療施設基本ファイル

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）1,537 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）10月1日現在 （系統）栃木県 報告者

**【周期・期日】** （周期）5年 （実施期日）平成18年10月

**【調査事項】** 1．施設名，2．施設の所在地，3．休止・休診の状況，4．許可病床数，5．保健事業等，6．診療科目，7．診療科目別医師及び歯科医師数，8．外来投薬処方せん枚数，9．医療従事者数，10．特殊診療設備，11．診療機器の保有状況，12．麻酔及び手術等の状況，13．電子カルテの導入状況，14．クリティカルパス，15．他の医療機関への紹介・転送状況，16．専門外来の状況，17．剖検，18．医療情報の窓口設置，19．病院のホームページの有無，20．病診連携窓口の有無，21．在宅医療サービスの実施状況，22．救急患者への対応，23．救急患者受入体制，24．防災マニュアル，25．災害訓練の実施，26．心肺停止救急患者への対応，27．傷病別手術の対応

**【調査票名】 6 - 施設票（一般診療所）**

**【受理年月日】** 平成18年09月19日

**【受理番号】** 受理番号（新）206097 受理番号（旧）101022

**【調査対象】** （地域）栃木県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）栃木県内全医療施設 （抽出枠）医療施設基本ファイル

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）1,537 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握

時)10月1日現在 (系統)栃木県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月

【調査事項】 1.施設名, 2.施設の所在地, 3.休止・休診の状況, 4.許可病床数, 5.診療科目, 6.外来投薬処方せん枚数, 7.診療所の種類, 8.在宅医療サービスの実施状況, 9.麻酔及び手術等の状況, 10.保健事業等, 11.診療機器の保有状況, 12.救急患者への対応, 13.救急患者受入体制, 14.初期救急医療への参加状況クリティカルパス, 15.期間診療所等, 16.診療所のホームページの有無, 17.電子カルテの導入, 18.医療連携の状況, 19.診療時間の状況, 20.他の医療機関への紹介・転送状況, 21.医療従事者数

【調査名】 労働関係調査

【実施機関】 大阪府総合労働事務所

【目的】 大阪府内の民間事業所に働く労働者を就業形態別に労働時間、年間有給休暇、時間外労働等の労働条件等の実態を把握し、労務改善の基礎資料や労働関係諸機関等の施策の参考に資する。

【調査の構成】 1 - 労働関係調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「結果報告書」(平成19年1月から3月) (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 労働関係調査票

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号(新)206098 受理番号(旧)205073

【調査対象】 (地域) 大阪府内全域 (単位) 事業所 (属性) 建設業, 製造業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店・宿泊業, 医療・福祉, 教育・学習支援業, 複合サービス事業, サービス事業に属する常用労働者30人以上の民間事業所 (抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6,000/母22,573 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年7月31日現在 (系統) 大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年9月中旬から10月下旬を予定

【調査事項】 1. 就業形態別, 2. 労働時間, 3. 週休の形態, 4. 年間休日日数, 5. 年次有給休暇, 6. 法定外労働時間, 7. 連続休暇年度毎の調査項目(雇用延長)

【調査名】 人口移動統計調査

【実施機関】 広島県地域振興部地域振興対策局統計調査室

【目的】 広島県人口の移動状況を把握し、各種行政施策の基礎資料とするとともに、市町人口の推計の基礎資料を得ることを目的として、昭和40年以降毎月実施している。

【調査の構成】 1 - 人口移動統計調査甲調査票, 2 - 人口移動統計調査乙調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「広島県人口移動統計調査報告」(3月) (表章) 都道府県

【経費】 1,650

【調査票名】 1 - 人口移動統計調査甲調査票

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号(新)206099 受理番号(旧)294011

【調査対象】 (地域)広島県全域 (単位)個人 (属性)(1)住民基本台帳に基づき、住民基本台帳に記載されている者及び住民票に記載され、又は住民票を削除された者、(2)外国人登録法に基づき、外国人登録原票に登録され、又は外国人登録原票を閉鎖された者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)129,657 (配布)市区町職員 (収集)市区町職員 (記入)自計 (把握時)毎月1日から末日まで (系統)広島県 市町 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)15日まで

【調査事項】 1.男女別人口, 2.世帯数, 3.転出入者数, 4.出生者数及び死亡者数

【調査票名】 2 - 人口移動統計調査乙調査票

【受理年月日】 平成18年09月19日

【受理番号】 受理番号(新)206099 受理番号(旧)294011

【調査対象】 (地域)広島県全域 (単位)個人 (属性)広島県内の一の市町(広島市にあっては区)の区域内から当該市町の区域外に住所を移す者及び広島県内以外の区域から広島県内の市町の区域内に住所を移す者で、住民基本台帳に基づき住民票に記載され、又は住民票を削除された者。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)129,657 (配布)市区町職員 (収集)市区町職員 (記入)自計 (把握時)毎月1日から末日まで (系統)広島県 市町 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)15日まで

【調査事項】 1.性別及び出生年月, 2.転出先又は転入前の住所, 3.転出入の理由, 4.転出入前後の就業状態, 5.転出入者の15歳時の住所地, 6.転出入者の居住の見込みについて

【調査名】 母子世帯等実態調査

【実施機関】 福岡県保健福祉部児童家庭課

【目的】 母子世帯等の福祉施策の充実及び効果的推進を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 家庭実態調査（母子世帯用），2 - 家庭実態調査（父子世帯用），3 - 家庭実態調査（養育者世帯用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年3月31日）（表章）都道府県，市区町村

【経費】 8,558

【調査票名】 1 - 家庭実態調査（母子世帯用）

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号（新）206100 受理番号（旧）196067

【調査対象】 （地域）政令市を除く福岡県全域（単位）世帯（属性）母子世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,750/母48,738（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年11月1日現在（系統）福岡県 民間調査機関（一部調査員）報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年11月20日

【調査事項】 1.世帯の状況について，2.仕事について，3.住宅について，4.生活実態について，5.健康状況について，6.お子さんのことについて，7.生活状況について，8.母子家庭のための福祉施策について等

【調査票名】 2 - 家庭実態調査（父子世帯用）

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号（新）206100 受理番号（旧）196067

【調査対象】 （地域）政令市を除く福岡県全域（単位）世帯（属性）父子世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/母48,738（配布）郵送（取集）郵送

(記入)自計 (把握時)平成18年11月1日現在 (系統)福岡県 民間調査機関 (一部調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年11月20日

【調査事項】 1.世帯の状況について, 2.仕事について, 3.住宅について, 4.生活実態について, 5.健康状況について, 6.お子さんのことについて, 7.生活状況について, 8.父子家庭のための福祉施策について等

【調査票名】 3 - 家庭実態調査(養育者世帯用)

【受理年月日】 平成18年09月20日

【受理番号】 受理番号(新)206100 受理番号(旧)196067

【調査対象】 (地域)政令市を除く福岡県全域 (単位)世帯 (属性)養育者世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,000/母48,738 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用 (把握時)平成18年11月1日現在 (系統)福岡県 民間調査機関 (一部調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年11月20日

【調査事項】 1.世帯の状況について, 2.住宅について, 3.生活実態について, 4.健康状況について, 5.お子さんのことについて等



【調査名】 労働条件等実態調査

【実施機関】 鳥取県商工労働部労働雇用課

【目的】 鳥取県内民営事業所の労働条件の実態を把握し、これを労働条件決定の参考資料として提供することにより、合理的な労働条件の決定及び労使関係の安定に資する。

【調査の構成】 1 - 労働条件等実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成19年1月)  
(表章) 都道府県

【経費】 2,692

【調査票名】 1 - 労働条件等実態調査調査票

【受理年月日】 平成18年09月28日

【受理番号】 受理番号(新)206101 受理番号(旧)105099

【調査対象】 (地域) 鳥取県全域 (単位) 事業所 (属性) 産業大分類が農・林・漁・鉱業を除く, 従事者規模(常用雇用)が10人以上の民営事業所 (抽出枠) 平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000/母4,614 (配布) 郵送 (取集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 平成18年8月31日現在 (系統) 鳥取県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成18年10月1日~31日

【調査事項】 1. 事業所の現況, 2. 年間休日日数, 3. 年次有給休暇, 4. 週休2日制の実施状況, 5. 変形労働時間制の実施状況, 6. 育児・介護休業制度, 7. 女性の深夜業・セクハラ対策, 8. 定年・継続雇用・再雇用制度, 9. 賃金・人事システム等

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 和歌山県企画部計画局統計課

【目的】 平成17年和歌山県産業連関表作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない

【経費】 408

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年09月29日

【受理番号】 受理番号(新)206102 受理番号(旧)200101

【調査対象】 (地域)和歌山県全域 (単位)事業所 (属性)各製造品目で、生産額が3%以上のシェアを占める事業所 (抽出枠)工業統計調査準備調査名簿及び生産動態統計調査対象名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)370/母2,653 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)和歌山県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年10月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 出荷額(国内向け及び輸出向け), 製品在庫の増減, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳,

### (3) 中止

【調査名】 小売物価統計調査

【実施機関】 栃木県企画部統計課

【目的】 栃木県民の消費生活において重要な支出の対象となる商品の小売価格及びサービスの料金を調査し、物価の変動が本県の消費生活に及ぼす影響を明らかにし、基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 価格調査票, 2 - 家賃調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (機械集計) (公表) 「栃木県消費者物価指数」 (速報・月報 翌月上旬), 「栃木県消費者物価指数」 (速報・年報 翌年1月), 「栃木県消費者物価指数の動き」 (確報・月報 翌月下旬), 「栃木県消費者物価指数」 (確報・年報 翌年7月)

【備考】 [中止の理由] 「栃木県消費者物価指数」を作成するため、昭和39年4月から調査を開始し、平成17年度では県内8市内において実施していた。しかし、同一業者の県内各地への出店や郊外大型店舗の増加、地元商店街の衰退といった小売物価統計調査を取り巻く環境の変化に伴い、「栃木県消費者物価指数」と総務省統計局公表の「全国消費者物価指数」の宇都宮市指数は近似的な傾向にある。このため、「栃木県消費者物価指数」は、総務省統計局公表の「全国消費者物価指数」の宇都宮市指数により代替されるものとみなし、栃木県小売物価統計調査を中止した。

【調査票名】 1 - 価格調査票

【受理年月日】 平成18年09月14日

【受理番号】 受理番号(新)306025 受理番号(旧)070016

【調査対象】 (地域) 栃木県の一部 (単位) 事業所 (属性) 知事の指定する調査区内において調査対象となる銘柄の商品及びサービスを扱う店舗または事業所 (抽出枠) 国勢調査調査地区世帯要図

【調査方法】 (選定) 無作為抽出及び有意抽出 (客体数) 1,300 / 母, 000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施期日現在 (系統) 栃木県 指導員 調査員 報告者(店舗), 栃木県 指導員 報告者(事業所)

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 毎月12日を含む週の水・木・金曜日のいずれか一日

【調査事項】 国の小売物価統計調査において総務庁長官が指定したもの

【調査票名】 2 - 家賃調査票

【受理年月日】 平成18年09月14日

【受理番号】 受理番号(新)306025 受理番号(旧)070016

【調査対象】 (地域)栃木県の一部 (単位)世帯 (属性)知事の指定する調査区内において民営住宅に居住する世帯または公営住宅の事業主 (抽出枠)国勢調査調査地区世帯要函

【調査方法】 (選定)無作為抽出及び有意抽出 (客体数)1,300/母61,000 (配布)調査員  
(収集)調査員 (記入)他計 (把握時)月間 (系統)栃木県 指導員 調査員 報告者(世帯), 栃木県 指導員 報告者(事業所)

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月12日を含む週の金曜日

【調査事項】 家賃

## 5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成							合計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	605
	その他			(3)											(3)
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	88
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(7)
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	693
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	463
法務省	その他	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	537
	小計							(1)				(1)			(2)
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	1000
法務省										2	2	0	1	1	5
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(19)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	177
	小計	1	1	2		1									(1)
文部科学省												(1)	(1)	(1)	(1)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	6	14	924
	社会保険庁	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	2026
	中央労働 委員会		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1	33
	その他		3				2	8	2	2	2	2	2		23
	小計	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)		(9)
厚労省		380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	2648
厚労省		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(9)
厚労省		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	4730

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~						合計	
		41~	45年	50年	55年	60年	H2年	3~	7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	(3)
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17		(2)	(2)		(2)
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2			2	2					
	水産庁		3	4	3	5	5	6			2	1	1			1	31
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				(113)
	小計	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17			1055
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26		(1)			(14)
	資源 エネルギー庁										11	1	7	11	27		30
	中小企業庁	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)										(11)
	その他	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3			565
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(200)		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38			1497
	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)						(206)
	小計	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54			1270
環 境 省	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(1)	(362)	
	小計	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92			2767
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16			809
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8			395
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	313	441			18251
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	326	449			18646

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成17年			平成18年									備考	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
内閣府	経済社会 総合研究所			1		3		(4)							
	その他	1				1	1							(1)	
	小計	1				4	1	(4)							
総務省	統計局	3				1	1		2	1					
	その他	1	1	6	6	2	5	1		1				(1)	
	小計	4	1	6	6	3	6	1	2	2					
法務省							1								
財務省	本省		1					(4)		2					(1)
	国税庁														
	小計		1					(4)		2					
文部科学省		1			1	4		1	4		3			(1)	
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	2	1	4		5	2	2	4	5	10	1	2		
	社会保険庁	1													
	中央労働 委員会				2										
	その他	6			4	3	1	7			16	1	10	(2)	
	小計	9	1	4	6	8	3	9	4	5	26	2	12		

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。  
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。  
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。



承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成17年			平成18年									備 考
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	1	3	28	1	4		6	11	1	2	3	5	
	総合食料局					15	2			(1)				
	林野庁						2							
	水産庁													
	その他			2			4	7					3	(1)
	小計	1	3	30	1	19	8	13	11	1	2	6	5	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	2	2	19					2	2	1			
	資源エネルギー庁		24				1							
	中小企業庁			1								2		
	その他	1	2			2	4			(1)		(1)	(2)	
	小計	3	28	20		2	5		2	3	1	2		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部						11		4		2	7		
	その他	4	2	11							4	2	1	(2)
	小計	4	2	11			11		4		6	9	1	
環 境 省											1	(1)	(1)	
合 計	共管調査 延件数							8		2		2	12	
	実数 (1)							4		1		1	3	
	単独調査 (2)	23	36	72	14	40	35	25	29	11	39	20	18	
	総承認件数 (1)+(2)	23	36	72	14	40	35	29	29	12	39	21	21	

## 届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～							合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	62年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	289
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	29	700
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	41
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	2768
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	1825
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	3	113
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	29	1457
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	644
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1	27
日 銀 等	新 規	2	6			2			1						11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		80
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1			11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	113	4525
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	97	3249
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	9	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関各		平成17年			平成18年									備考
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
国	新規			1	1			1	1	2			1	
	変更	2		1	6	2	6	1		2	4	1		
	中止			2		2					2			
都道府県	新規	12	13	2	7	4	3		1	9	3	1	12	
	変更	11	3	6	7	6	4	15	12	3	10	4	8	
	中止				3	3		12	1		1		1	
市	新規	3	3	4	1	1	1	1		5	9	7	7	
	変更	1	1	2		1	1	1	2	2	2	1		
	中止													
日銀等	新規													
	変更								1					
	中止													
合計	新規	15	16	7	9	5	4	2	2	16	12	8	20	
	変更	14	4	9	13	9	11	17	15	7	16	6	8	
	中止			2	3	5		12	1		3		1	